

会 告

日本歯科麻酔学会認定歯科衛生士制度の発足について

日本歯科麻酔学会では、事業企画委員会ならびに理事会にて、第VI期(第09-10期)より5年にわたり、認定歯科衛生士制度について検討を行なってきました。

平成27年10月30日に開催されました、第XI期(第14-15期)社員総会において、日本歯科麻酔学会認定歯科衛生士制度の発足が承認され、認定歯科衛生士制度規則が施行されることになりましたので、ここにご報告致します。

本制度の趣旨は、総則にもございますように、地域社会の歯科医療における安全性の向上に貢献することを目指して「歯科診療における全身管理に関連する領域でチーム医療に参加できる知識と技能を有する歯科衛生士」を育成することです。本制度の充実に向けて会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本制度の詳細につきましては、学会ホームページより、日本歯科麻酔学会認定歯科衛生士制度規則ならびに同認定歯科衛生士制度施行細則をご確認ください。

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
理事長 一戸 達也